

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第31期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 潮 一生

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 潮 一生

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	13,195,244	12,312,521	11,809,283	-	-
経常利益 (千円)	435,618	312,576	53,778	-	-
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	51,735	96,005	700,752	-	-
包括利益 (千円)	-	-	711,868	-	-
純資産額 (千円)	4,949,198	4,438,396	-	-	-
総資産額 (千円)	15,512,274	14,740,056	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	895.58	876.71	-	-	-
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	10.18	19.12	142.32	-	-
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	9.87	18.91	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	29.3	-	-	-
自己資本利益率 (%)	1.1	2.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	184.6	90.0	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,079,147	855,235	633,819	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,342	173,865	372,744	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	533,958	896,449	756,969	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,526,553	1,311,474	815,579	-	-
従業員数 (人)	573	579	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[435]	[398]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社である株式会社河口湖うかいの株式の一部を平成23年3月29日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなりました。したがって第29期は連結貸借対照表を作成していないため、純資産額、総資産額、1株当たりの純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率及び従業員数は記載しておりません。また現金及び現金同等物の期末残高は個別財務諸表に基づいて記載しております。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第30期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第30期及び第31期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	12,300,343	11,539,327	11,089,234	11,622,741	11,687,244
経常利益 (千円)	417,028	315,412	45,000	471,002	212,751
当期純利益又は当期純損失 (千円)	45,281	97,264	689,957	312,814	171,181
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,153,269	1,291,007	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数 (株)	5,087,440	5,229,940	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額 (千円)	4,848,443	4,340,392	3,597,890	3,886,870	4,033,389
総資産額 (千円)	14,404,595	13,674,934	12,437,523	12,134,284	11,874,650
1株当たり純資産額 (円)	893.18	874.49	723.70	782.39	809.98
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	5.00	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	8.91	19.37	140.13	63.53	34.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.64	19.16	-	63.30	34.61
自己資本比率 (%)	31.5	31.5	28.6	31.7	33.7
自己資本利益率 (%)	1.0	2.2	-	8.4	4.4
株価収益率 (倍)	211.0	88.8	-	23.3	47.7
配当性向 (%)	112.2	51.6	-	15.7	34.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,050,494	897,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	330,969	222,496
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	934,894	715,480
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	600,210	559,850
従業員数 (人)	528	528	523	532	555
[外、平均臨時雇用者数]	[418]	[387]	[382]	[347]	[360]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第29期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

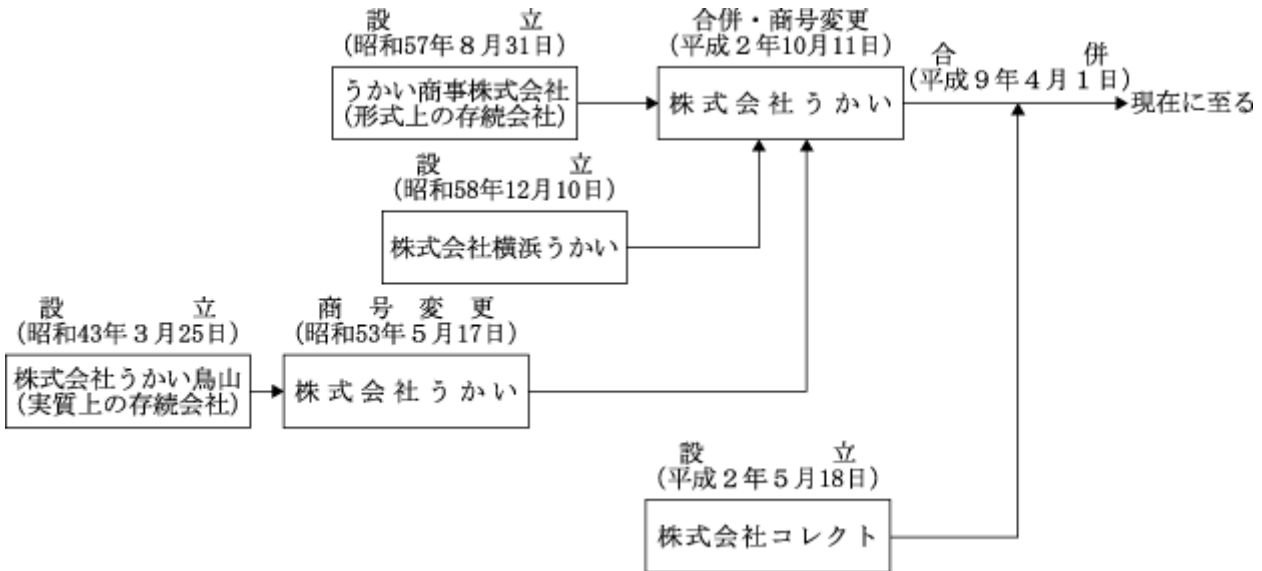
4. 第29期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第29期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の当期利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、うかい商事株式会社 昭和57年8月31日設立、本店所在地 東京都八王子市)は、平成2年10月11日を合併期日として、株式会社うかい(実質上の存続会社、昭和43年3月25日設立、本店所在地 東京都八王子市)及び株式会社横浜うかい(昭和58年12月10日設立、本店所在地 神奈川県大和市)を吸収合併し、株式会社うかいに商号を変更いたしました。

なお、当社は関係会社との業務の一体化を目的として平成9年4月1日を合併期日とし、株式会社コレクト(平成2年5月18日設立、本店所在地 東京都八王子市)を吸収合併しております。



(事業の変遷)

年月	事項
昭和43年3月	東京都八王子市に株式会社うかい鳥山を設立。
昭和49年12月	東京都八王子市に八王子うかい亭を開店。
昭和50年11月	東京都八王子市にうかい竹亭を開店。
昭和53年5月	株式会社うかい鳥山を株式会社うかいに商号変更。
昭和57年8月	うかい商事株式会社(現株式会社うかい)を設立。
昭和58年12月	神奈川県大和市に株式会社横浜うかい(横浜うかい亭)を設立。
平成2年10月	うかい商事株式会社が株式会社うかい及び株式会社横浜うかいを合併。同時にうかい商事株式会社は株式会社うかいに商号変更。
平成5年11月	東京都八王子市にとうふ屋うかい大和田店を開店。
平成8年8月	神奈川県足柄下郡箱根町に箱根ガラスの森を開設。
平成9年4月	株式会社コレクトを吸収合併。
平成9年11月	山梨県南都留郡富士河口湖町に株式会社河口湖うかいを設立。
平成11年9月	山梨県南都留郡富士河口湖町に河口湖オルゴールの森を開設。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	東京都八王子市にウカイリゾートを開店。
平成13年10月	神奈川県川崎市宮前区にとうふ屋うかい鷺沼店を開店。
平成15年12月	東京都中央区銀座に銀座うかい亭を開店。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	東京都港区芝公園に東京芝とうふ屋うかいを開店。
平成17年12月	神奈川県横浜市青葉区にあざみ野うかい亭を開店。
平成19年3月	株式会社河口湖うかいに河口湖オルゴールの森を事業譲渡。

年月	事項
平成19年11月	東京都渋谷区神宮前に表参道うかい亭を開店。
平成21年7月	ウカイリゾートを閉店。
平成21年9月	東京都千代田区丸の内にGRILLうかい(現：グリルうかい丸の内店)を開店。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成23年3月	子会社の株式会社河口湖うかいの株式の一部を売却し、非連結化。

3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営及び文化事業（美術館）の運営等を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

また、次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 飲食事業について

当社は、和食及び洋食料理のディナーレストランを直営展開しており、平成25年3月末現在の店舗数は和食料理店5店舗及び洋食料理店6店舗であります。

和食料理店(和食事業)は、うかい鳥山(地鶏及び牛肉等の炭火焼)、うかい竹亭(日本料理)、とうふ屋うかい大和田店及びとうふ屋うかい鷺沼店(「豆水とうふ」「季節の鍋」等のとうふ料理)、東京芝とうふ屋うかい(とうふ会席料理)の営業を行っております。

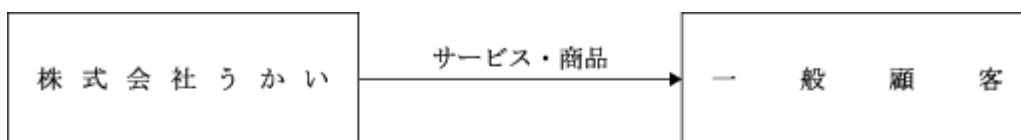
洋食料理店(洋食事業)は、八王子うかい亭・銀座うかい亭・あざみ野うかい亭・表参道うかい亭(うかい牛のステーキを主とした鉄板料理)、横浜うかい亭(うかい牛のステーキを主とした鉄板料理及びレストラン・ウエディングの運営)、グリルうかい丸の内店(グリル料理)の営業を行っております。

(2) 文化事業について

当社は、箱根ガラスの森を運営しております。

箱根ガラスの森では、ヴェネチアン・ガラスの美術工芸品の展示及び併設するミュージアム・ショップでの商品販売、レストラン等の営業を行っております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



飲食店の経営及び
文化事業（美術館等）の運営

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
555[360]	35.2	6.8	4,546,122

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	453[341]
文化事業	66[17]
全社(共通)	36[2]
合計	555[360]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般的な営業の概況

わが国の経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、緩やかな回復がみられるものの、海外経済を取り巻く環境への懸念や近隣諸国との関係の悪化などにより厳しい状況で推移いたしました。一方、昨年末の政権交代以降は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、大企業を中心に改善の兆しが見えてまいりました。

外食産業におきましても、景気対策などへの期待感から消費マインドが改善し、一部で消費の回復が見られるものの、雇用情勢や所得環境に対する先行きは不透明であり、外食の節約志向は依然として高く、当社を取り巻く環境は厳しい状況となっております。

このように消費者が対価に対する価値を厳しく吟味し、消費する状況下におきましては、より安全・安心であることに加え、満足感をもてる魅力ある店が求められます。このような時代だからこそ、当社の強みである本物の追求、感動や喜び、伝統に基づく独自の精神や世界観をお客様と共有し、そして新たな価値をお客様へ提供しつづける店づくりを推進してまいりました。

平成24年5月には東アジアを重点市場にブランド戦略のグローバル化を目的に「海外戦略室」を設置、また業務効率の最適化及び機動的な業務遂行の実現を目的に段階的に組織の再構築を行いました。同年11月には既存店の魅力強化を目的に製菓土産品を製造する拠点として「アトリエうかい」を開設し、洋食の店舗で販売をはじめました。

経費に関しては、前期は震災直後の危機意識から経費の圧縮に努めてまいりましたが、今まで培ってきたブランドを更にみがき、新たな挑戦をしていくために、当事業年度は既存店の強化と中長期的な人材の育成に注力し投資してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は11,687百万円（前事業年度比0.6%増）、営業利益は379百万円（前事業年度比33.7%減）、経常利益は212百万円（前事業年度比54.8%減）、当期純利益は171百万円（前事業年度比45.3%減）となりました。

当事業年度の業績全般

当事業年度の業績は以下のとおりです。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
平成24年3月期	11,622	572	471	312	63.53
平成25年3月期	11,687	379	212	171	34.74
増減率	0.6%	33.7%	54.8%	45.3%	45.3%

セグメントの状況は次のとおりであります。

〔飲食事業〕

イ) 和食事業

和食事業では、東日本大震災の影響による反動や平成25年2月以降消費マインドの回復により来客数・客単価ともに増加し、売上高5,493百万円(同比1.6%増)となりました。中でも高尾地区にあるうかい鳥山・うかい竹亭では、圏央道高尾山インターの開通により商圈が広がり、来客数が大幅に増加し、増収に寄与いたしました。郊外店のとうふ屋うかい大和田店・鷺沼店では、消費マインドの改善の兆しはあるものの、本格的な回復には至りませんでした。和食事業唯一の都心店舗である東京芝とうふ屋うかいでは、環境の変化をあまり受けることなく順調に推移いたしました。

ロ) 洋食事業

洋食事業では、来客数は増加したものの客単価が減少したことにより、売上高4,942百万円(前事業年度比0.4%減)となりました。都心店舗の銀座うかい亭・表参道うかい亭では、環境の変化をあまり受けることなく来客数・客単価ともに順調に推移いたしました。郊外店舗の八王子うかい亭・横浜うかい亭・あざみ野うかい亭では、接待需要が減少したことにより来客数・客単価ともに減少しました。 Grillうかい丸の内店では、上期までは来客数が伸び悩んだものの、再開発により東京丸の内が観光スポットとして注目されたことに加え、昨年11月より新しいコースメニューを導入したことにより来客数が増加いたしました。

この結果、飲食事業としては売上高10,436百万円(前事業年度比0.7%増)と上回ることができました。

〔文化事業〕

箱根ガラスの森では、当事業年度に開催した特別企画展の「煌めくヴェネチアンビーズ展」が好評ではあったものの、東日本大震災の影響による反動に加え、前事業年度、復興支援を目的に年間を通し定期的に開催した「1コインチャリティ」やメディアへの露出の減少により、来館者数が減少いたしました。

この結果、1,250百万円(同比0.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、559百万円（前事業年度比6.7%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は897百万円の増加（前事業年度比14.6%増）となりました。主な要因は、税引前当期純利益207百万円、減価償却費534百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は222百万円の減少（前事業年度比32.8%減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出219百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は715百万円の減少（前事業年度比23.5%減）となりました。主な要因は、敷金返還保証に伴う証拠金による預り保証金の受入による収入353百万円、社債の発行・償還、借入金の実行・返済により純額で937百万円、既存借入金の借換えに伴う手数料71百万円、配当金49百万円等の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	10,436,426	100.7
文化事業	1,250,817	99.6
合計	11,687,244	100.6

飲食事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食販売収入	10,144,099	101.3
商品販売収入	292,327	82.3
合計	10,436,426	100.7

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
和食事業		
うかい鳥山	149,079	104.9
うかい竹亭	50,604	104.7
とうふ屋うかい大和田店	97,628	97.9
とうふ屋うかい鷺沼店	111,145	97.8
東京芝とうふ屋うかい	201,112	99.2
小計	609,568	100.5
洋食事業		
八王子うかい亭	49,368	98.2
横浜うかい亭	70,776	99.0
銀座うかい亭	47,080	104.6
あざみ野うかい亭	52,332	98.9
表参道うかい亭	45,552	106.1
グリルうかい丸の内店	30,059	105.2
小計	295,167	101.4
合計	904,735	100.8

文化事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
入場料等収入	467,679	101.1
商品販売収入	560,748	100.3
飲食販売収入	222,389	94.8
合計	1,250,817	99.6

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
箱根ガラスの森	438,396	91.8
合計	438,396	91.8

店舗形態別販売実績

区分			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
			金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	和食事業	うかい鳥山	1,274,130	105.9
		うかい竹亭	516,586	105.0
		とうふ屋うかい大和田店	616,477	99.2
		とうふ屋うかい鷺沼店	691,041	99.0
		東京芝とうふ屋うかい	2,395,344	100.2
		計	5,493,581	101.6
	洋食事業	八王子うかい亭	763,230	95.1
		横浜うかい亭	1,116,099	95.9
		銀座うかい亭	1,046,781	106.4
		あざみ野うかい亭	763,282	98.8
		表参道うかい亭	963,131	103.9
		グリルうかい丸の内店	290,319	93.4
	計	4,942,845	99.6	
	小計		10,436,426	100.7
文化事業	箱根ガラスの森	1,250,817	99.6	
	小計	1,250,817	99.6	
合計			11,687,244	100.6

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は少子高齢化の問題や食の安全安心への関心の高まりなど非常に厳しい状況にあります。市場規模は横ばい若しくは縮小傾向にあるなかで、顧客ニーズは多様化し、企業間の競争は更に厳しいものになっていくことが予想されます。

平成25年3月期までは新たな挑戦と将来の成長を見据え、足元を固める期間と位置づけ、安定的な収益基盤と持続的な成長性の確保、財務体質の強化、組織固め、リスク管理体制の構築を目指してまいりました。平成26年3月期は新たな成長ステージに向かうため、会社の収益性、成長性にこだわり、具体的に以下の戦略を掲げ、実現に向けて計画概要を固めてまいります。

(1) 既存店の強化

当社の今後の成長と収益性の向上を図る上で、既存店の安定的な成長と拡充が最大の課題だと考えております。

そのためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、前期より創業からの思いを磨き、時代の変化に併せ、多種多様なところで対応していくという点で人材確保と育成に力をいれてまいりました。我々の最大の誇りである「おもてなしの心、万全な体制でお客様を迎えたい」という思いを第一に今後も注力してまいります。将来を見据え、うかいの心を伝承し、将来を担う人材へと育成を図る上で、人員構造や人事制度の改革も進め、安心して働ける環境整備にも取り組んでまいります。

また、既存店の強化の一つとして、「人に優しい店づくり」をテーマに挙げ、店舗の施設や設備の補充・更新に対する更なる投資にも注力してまいります。日本の社会においては、高齢化の進展と同時に、東日本大震災以降は家族の絆を大切に社会的な傾向が顕著となっており、家族団欒の場のご提供も当社の大切な使命と考え、足元の不自由な方や高齢の方にも安心していただけるよう、店舗の一部バリアフリー化を推進し、何世代ものお客様にご愛顧いただける環境を用意してまいります。

(2) 新商品開発

店舗の魅力を更に深めることを目的に、「うかい亭の余韻をご自宅へ」「大切な人への贈り物に」というコンセプトで平成24年11月「アトリエうかい」を設置し、焼き菓子を中心に洋食店舗のお土産品の充実を図ってまいりました。今後はうかい亭やグリルうかいだけでなく、アトリエでの商品販売や他社との協働によるオリジナル商品の販売など、より多くのお客様に楽しんでいただける商品を企画し展開してまいります。

和食店舗においてもお土産品の強化を行い、更なる店舗の魅力を増やしていきたいと考えております。

(3) 新市場開拓

日本国内の人口が減少し高齢化が進んでいるなか、商圈の拡大を図る上で海外戦略は重要であります。当期新設しました海外戦略室を中心に「商圈1万キロ」を掲げ、インバウンドを目的とした仕組みづくりを進めてまいります。「メイドインジャパン」として、日本の食文化の代表となることを目指し、まずは東アジアを見据え、インターネットや雑誌、旅行会社や航空会社を通じてブランド発信し、プロモーションの強化を推進してまいります。併せて海外からのお客様にも安心してうかいの世界観を堪能していただくために、多言語対応やカード決済の整備など、受け入れ態勢の強化を図ってまいります。また、海外企業との業務提携なども積極的にを行い、収益性の向上への新たな施策として進めてまいります。

国内においては、うかいの魅力を高めるうえで出店計画を具体的に策定していく時期になっております。既存店で培ってきたものを活かし、今までとは違うスタイルの店舗展開を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成25年3月31日現在において当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 食品の安全性について

昨今頻発している産地偽装や食中毒、放射性物質による農産品等の汚染等の食の安全性を脅かす問題に対し、当社は日頃より食品の検査体制の充実、生産履歴の明確化に万全を尽くしております。

しかしながら、今後当社における安全・安心な使用食材の確保が困難となる場合や、上記問題等に起因して外食利用が手控えられた場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達について

お客様に提供する食材等は多種多様にわたるため、異常気象や大規模災害、安全性問題などの発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合や仕入単価が高騰した場合には、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。

今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社の業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社は、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社の保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債・金利変動について

当社の平成25年3月期末の有利子負債残高は5,453百万円となっており、総資産に対する割合が45.9%となっております。また、同有利子負債においては、金利変動型の借入がほとんどを占めており、急激な金利上昇の局面では支払金利コストが増大し業績に影響を受ける可能性があります。

また、シンジケート・ローンによる借入には、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されております。同条項に定める所定の水準を維持できなかった場合、請求により金利条件の見直しや期限の利益を喪失する可能性があり、今後の業績、財務状況の推移によっては、経営に重要な影響を与える可能性があります。

過去3年間の有利子負債総額の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
短期借入金	550	50	-
長期借入金	5,343	5,192	5,362
借入金合計	5,893	5,242	5,362
社債	1,277	1,050	-
リース債務	23	68	91
有利子負債合計	7,194	6,361	5,453

(6) 自然災害について

当社は関東地区に事業基盤を有しており、将来この地域で地震や異常気象等の大規模災害が発生し、店舗の営業休止や営業の縮小等が生じた場合には業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

また、上記の自然災害に起因して電力・ガス・水道等の使用の制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(7) システム障害について

当社は通信ネットワークやコンピュータシステムを使用しオペレーションを実施しております。リスク分散のため外部のデータ・センターに業務を委託しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社は、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産・負債の状態は以下のとおりであります。

資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ259百万円減少し、総資産は11,874百万円（前事業年度比2.1%減）となりました。主な要因は、有形固定資産の減少223百万円等によるものであります。

負債の部

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ406百万円減少し、7,841百万円（前事業年度比4.9%減）となりました。主な要因は、有利子負債の減少907百万円、敷金返還保証に伴う証拠金による預かり保証金の増加353百万円等によるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ146百万円増加し、4,033百万円（前事業年度比3.6%増）となりました。主な要因は、当期純利益171百万円、従業員持株E S O P導入による自己株式の減少24百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、飲食事業・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額329百万円でありました。その主要なものは、平成24年11月に開設いたしました「アトリエうかい」の開設費用（43百万円）及び既存店に対するリニューアル工事費用であります。

重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
飲食事業	うかい鳥山 (東京都八王子市)	和食 料理店	9,063 (5,407)	218,353	139,076	34,408	-	31,863	423,701	46 (55)
	八王子うかい亭 (東京都八王子市)	洋食 料理店	3,711 (1,528)	67,210	127,687	4,203	35,398	11,556	246,056	46 (21)
	うかい竹亭 (東京都八王子市)	和食 料理店	4,925 (2,810)	162,632	73,574	34,408	1,333	7,660	279,608	25 (19)
	横浜うかい亭 (神奈川県大和市)	洋食 料理店	4,878 (4,878)	-	245,016	21,834	44,084	16,452	327,387	54 (31)
	とうふ屋うかい 大和田店 (東京都八王子市)	和食 料理店	2,553 (2,181)	123,883	109,494	16,684	-	18,227	268,290	34 (40)
	とうふ屋うかい 鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	和食 料理店	2,327 (2,327)	-	227,544	44,808	-	13,160	285,513	25 (46)
	銀座うかい亭 (東京都中央区)	洋食 料理店	764 (764)	-	278,160	-	41,942	7,234	327,338	39 (15)
	東京芝とうふ屋うかい (東京都港区)	和食 料理店	5,988 (5,988)	-	988,345	141,986	1,594	23,099	1,155,026	68 (90)
	あざみ野うかい亭 (神奈川県横浜市青葉区)	洋食 料理店	2,837 (2,837)	-	463,085	42,251	27,447	6,079	538,863	46 (11)
	表参道うかい亭 (東京都渋谷区)	洋食 料理店	715 (715)	-	331,430	-	42,216	18,149	391,795	43 (9)
	グリルうかい丸の内店 (東京都千代田区)	洋食 料理店	333 (333)	-	121,860	-	8,316	9,645	139,822	21 (4)
	アトリエうかい (神奈川県横浜市青葉区)	菓子生産 施設	97 (97)	-	24,013	1,194	-	15,181	40,389	4 (-)
文化事業	箱根ガラスの森 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	美術館等	31,290 (3,102)	1,598,711	1,119,208	181,438	872,862	82,893	3,855,114	61 (15)
	商品管理課 (東京都八王子市)	物流設備	525 (505)	40,800	1,240	207	-	137	42,386	5 (2)

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
全社 (共通)	本社 (東京都八王子市)	統括業務 施設	3,893 (65)	188,809	79,335	2,261	3,526	24,938	298,871	38 (2)
	合計		73,907 (33,544)	2,400,400	4,329,074	525,688	1,078,721	286,280	8,620,165	555 (360)

- (注) 1. 面積㎡の()内は、賃借中のもので内数であります。
 2. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、リース資産の合計額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 4. ファイナンス・リース契約による主な賃借設備は、金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月23日 至平成49年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	142,500	5,229,940	137,737	1,291,007	137,737	1,836,412

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	1	68	1	-	1,948	2,029	-
所有株式数 (単元)	-	5,860	12	18,320	3	-	28,095	52,290	940
所有株式数 の割合 (%)	-	11.21	0.02	35.04	0.01	-	53.73	100.00	-

(注) 1. 自己株式181,756株は、「個人その他」に1,817単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 上記「金融機関」には、「従業員持株E S O P信託口」所有の株式が1,114単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8-4-14	820,000	15.67
うかい商事株式会社	東京都八王子市城山手1-11-1	765,000	14.62
鵜飼 正紀	東京都八王子市	550,000	10.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	148,800	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口)	東京都港区浜松町2-11-3	111,400	2.13
鵜飼 早苗	東京都八王子市	107,600	2.05
松井 隆	大阪府松原市	75,200	1.43
株式会社群馬銀行	東京都中央区晴海1-8-12	72,000	1.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	70,800	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	57,600	1.10
計	-	2,778,400	53.12

(注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式が181,756株(3.47%)あります。

2. 自己株式181,756株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口)が所有する当社株式111,400株は含まれておりません。

3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,047,300	50,473	-
単元未満株式	普通株式 940	-	-
発行済株式総数	5,229,940	-	-
総株主の議決権	-	50,473	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が111,400株(議決権の数1,114個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町 3426番地	181,700	-	181,700	3.47
計	-	181,700	-	181,700	3.47

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式111,400株は含まれておりません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法に基づき、当社の取締役に対し新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

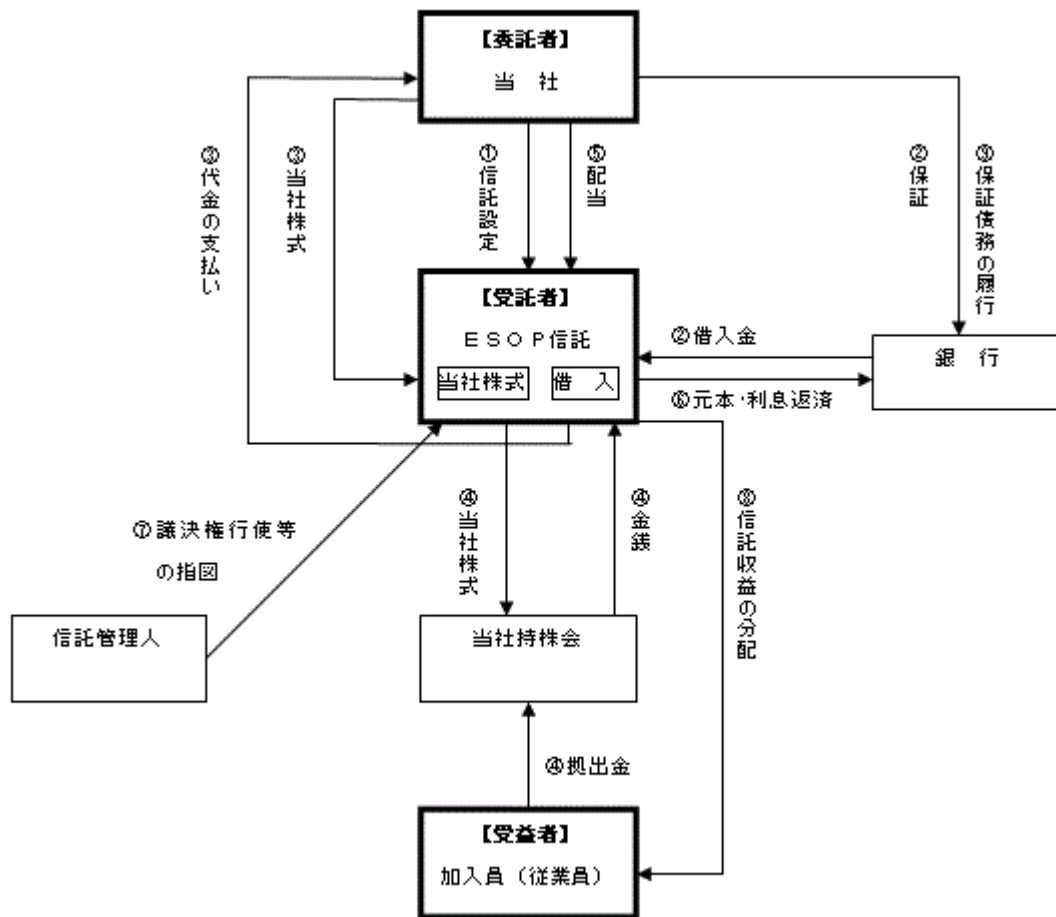
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

E S O P信託の概要



- イ．当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定いたします。
- ロ．E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ハ．E S O P信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得いたします。
- ニ．E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
- ホ．E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
- ヘ．E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

- ト．信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
- チ．信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- リ．信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。
- 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

信託契約の内容

- イ．信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ロ．信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
- ハ．委託者 当社
- ニ．受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ホ．受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ヘ．信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ト．信託契約日 平成24年8月27日
- チ．信託の期間 平成24年8月27日から平成29年9月20日
- リ．議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
- ヌ．取得株式の種類 当社普通株式
- ル．取得株式の総額 179,922,400円
- ヲ．株式取得期間 平成24年8月30日
- ワ．株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
株主総会(平成25年6月24日)での決議状況 (取得期間平成25年6月24日～平成26年3月31日)	370,000	725,570
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	60	105

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	124,600	179,922,400		
保有自己株式数	181,756	-	181,816	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、平成24年8月30日に実施した従業員持株E S O P信託口を割当先とする自己株式の処分によるものであります。

3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は当社と従業員持株E S O P信託口が一体であるとする会計処理に基づき、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式111,400株を含めて計上しております。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤の健全性の確保と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、株主の皆様に適正に利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成25年3月期の業績、今後の事業計画及び経営環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への適正な利益還元の観点から1株当たり12円の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月24日定時株主総会決議	60,578	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,000	1,920	1,800	1,559	1,808
最低(円)	1,400	1,655	1,522	1,430	1,375

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	1,449	1,449	1,480	1,590	1,687	1,808
最低(円)	1,375	1,418	1,420	1,471	1,570	1,601

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		鵜飼 正紀	昭和38年3月15日生	昭和60年4月 フランス料理店トントン・コリーヌ入社 昭和61年7月 当社入社 昭和63年4月 当社うかい竹亭支配人 平成元年11月 当社取締役 平成2年5月 ㈱コレクト代表取締役社長 平成2年8月 当社取締役うかい竹亭店長 平成5年10月 当社取締役営業統括 平成9年11月 ㈱河口湖うかい取締役 平成14年3月 当社取締役社長室長 平成18年2月 当社取締役副社長 平成20年1月 うかい商事㈱代表取締役(現任) 平成21年7月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	550,000
代表取締役社長		大工原 正伸	昭和33年2月8日生	昭和63年1月 当社入社 昭和63年12月 当社横浜うかい亭料理長 平成5年8月 当社八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成5年10月 当社開発事業部次長兼八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成10年6月 当社取締役開発事業部長 平成18年3月 当社常務取締役開発事業部長 平成18年7月 当社常務取締役管理本部長 平成19年5月 ㈱河口湖うかい取締役 平成20年3月 当社専務取締役管理本部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	8,360
常務取締役		峰尾 亨	昭和31年5月17日生	昭和51年6月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社 平成8年5月 当社八王子うかい亭店長 平成14年6月 当社河口湖オルゴールの森館長 平成15年9月 当社銀座うかい亭店長 平成17年6月 当社洋食事業統括部長 平成17年11月 当社執行役員洋食事業部長 平成18年2月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社常務取締役営業推進室長 平成21年12月 当社常務取締役経営企画室長 平成22年5月 ㈱河口湖うかい取締役 平成24年11月 当社常務取締役(現任)	(注)3	3,680

<p>常務取締役</p>	<p>営業本部長</p>	<p>紺野 俊也</p>	<p>昭和39年6月27日生</p>	<p>昭和63年11月 レストランパンタグリユエル入社 平成3年3月 当社入社 平成5年11月 当社横浜うかい亭副料理長 平成8年9月 当社横浜うかい亭料理長 平成15年3月 当社洋食事業部総料理長 平成18年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長 平成18年7月 当社執行役員洋食事業部副部長 平成20年3月 当社執行役員洋食事業部長 平成20年6月 当社取締役洋食事業部長 平成21年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長 平成23年2月 当社常務取締役営業本部長 平成24年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長 平成24年11月 当社常務取締役営業本部長（現任）</p>	<p>(注) 2</p>	<p>2,800</p>
--------------	--------------	--------------	--------------------	--	--------------	--------------

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	文化事業部長・箱根ガラスの森館長	岩田 正崔	昭和14年7月6日生	昭和39年4月 ㈱大丸本社入社 昭和61年2月 同社梅田店営業推進部長 平成元年9月 同社本部販売促進部長兼㈱大丸クリエーション取締役 平成3年9月 ㈱大丸東京店美術部長兼営業本部美術部部长 平成8年7月 当社入社、箱根ガラスの森館長 平成10年6月 当社取締役箱根ガラスの森館長 平成14年3月 当社取締役文化事業部長兼箱根ガラスの森館長(現任) 平成19年2月 ㈱河口湖うかい代表取締役	(注)2	1,000
取締役	管理本部長	潮 一生	昭和37年11月27日生	昭和62年4月 ㈱三井銀行(現:㈱三井住友銀行)赤坂支店入行 平成元年12月 同行神田支店 平成5年12月 同行目黒支店課長代理 平成8年4月 同行日本橋営業部調査役 平成12年4月 同行営業審査第一部審査役 平成16年2月 同行本店上席調査役 平成18年1月 ㈱船井財産コンサルタンツ出向 平成18年6月 当社取締役 平成18年7月 当社取締役経営企画部長 平成20年3月 ㈱船井財産コンサルタンツ入社 平成20年6月 当社取締役管理部長 平成22年8月 当社取締役管理部長兼営業推進室副室長 平成23年2月 当社取締役管理部長兼危機管理室副室長兼経営企画室副室長 平成24年5月 当社取締役管理部長兼海外戦略室副室長 平成24年11月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	-
取締役	相談役	瀧澤 征男	昭和22年4月5日生	昭和41年4月 栗林商船㈱入社 昭和52年4月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社 昭和59年2月 当社うかい鳥山店長 平成4年5月 当社八王子うかい亭店長 平成7年3月 当社うかい鳥山店長 平成10年6月 当社取締役うかい鳥山店長 平成14年6月 当社和食事業統括部長兼うかい鳥山店長 平成18年3月 当社常務取締役和食事業部長 平成20年3月 当社常務取締役和食事業部長兼危機管理室長 平成21年7月 ㈱河口湖うかい取締役 平成23年2月 当社専務取締役危機管理室長 平成24年11月 当社取締役相談役(現任)	(注)2	5,040
監査役		久保田 勇一	昭和20年2月19日生	昭和38年3月 大中証券㈱入社 昭和42年2月 ㈱アラスカ入社 昭和48年8月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社 昭和52年9月 当社八王子うかい亭料理長 昭和58年11月 当社八王子うかい亭店長 平成4年6月 当社横浜うかい亭店長 平成15年3月 当社洋食事業統括部長兼八王子うかい亭店長 平成17年3月 当社内部監査役 平成22年12月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		鎌田 稔	昭和20年2月22日生	昭和38年4月 (株)寿屋(現:サントリー(株))入社 平成3年6月 (株)ダイナック出向 取締役財務経理 情報システム部長 平成5年3月 サントリー(株)営業推進部課長 平成14年3月 (株)ダイナック取締役財務経理情報 部長 平成16年12月 同社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西牧 良悦	昭和21年7月23日生	昭和50年7月 東京国税局査察部査察官 平成9年7月 船橋税務署副署長 平成14年7月 東京国税局実査官(NPO) 平成15年7月 東京国税局資料調査課長 平成16年7月 東京上野税務署長 平成18年9月 税理士登録 平成19年4月 拓殖大学非常勤講師(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役	(注)4	-
監査役		笠原 静夫	昭和22年12月3日生	昭和52年4月 検事任官 平成3年3月 退官 平成3年4月 弁護士登録 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						570,880

- (注) 1. 監査役 鎌田稔、西牧良悦及び笠原静夫は、社外監査役であります。
2. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「利は人の喜びの陰にあり」を基本理念として、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店作り」を柱に、企業目的を達成し企業価値を向上させていくために経営の有効性と効率化を高めること並びに変化する経営環境に対して迅速な意思決定や機動性の向上を図っていく必要があると考えております。

また、経営の健全性を高めるために、経営監視機能の強化として、内部統制システム構築による自主点検及び内部監査による法令遵守(コンプライアンス)チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会及び営業戦略会議があります。

．取締役会

取締役会は、現在7名の取締役で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催しております。

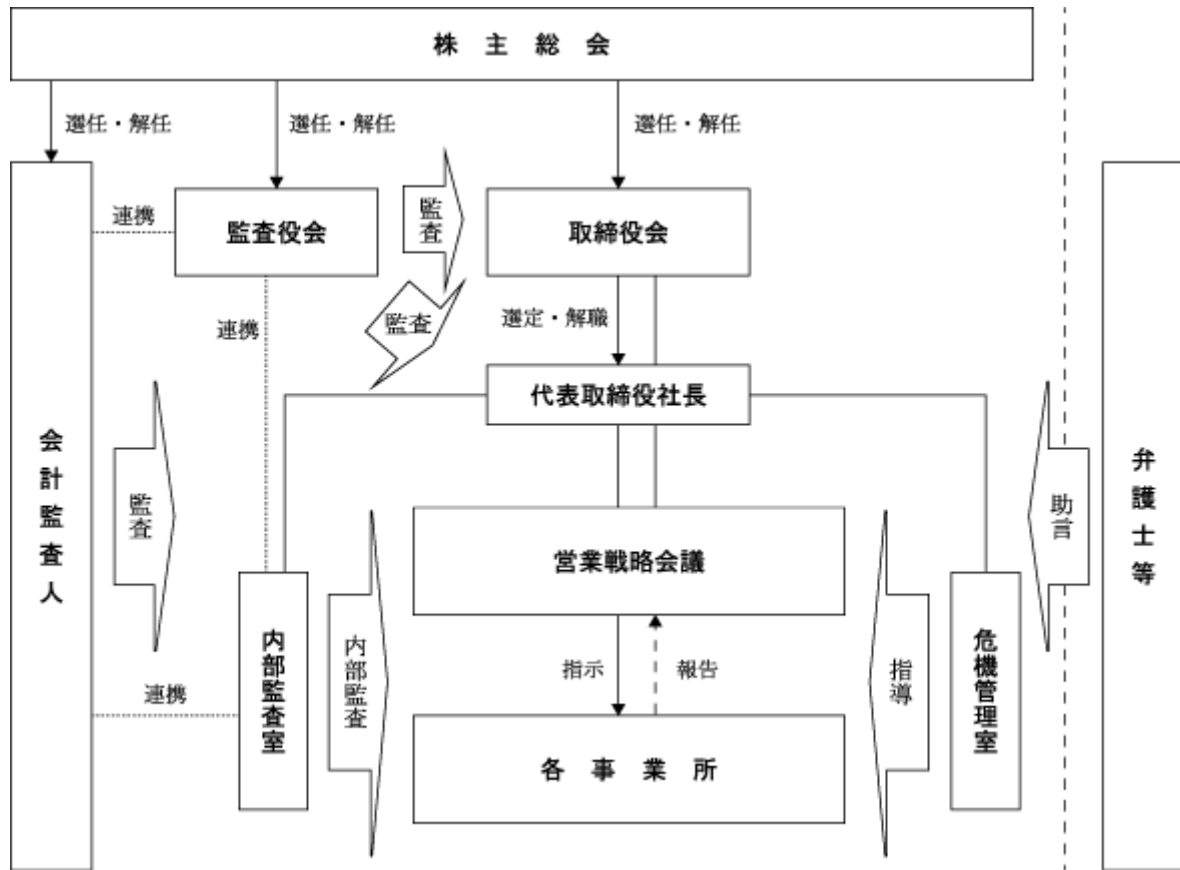
．監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役4名(社外監査役3名を含む)で監査役会が構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役及び取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として3ヶ月に1回定期的に開催し、臨時監査役会も必要に応じて開催しております。監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

．営業戦略会議

会社法上の機関とは別に、当社は営業戦略会議を設置しており、取締役、常勤監査役及び各店長等で構成され、原則として3ヶ月に1回定期的に開催しております。ここでは取締役会決議事項の報告、営業企画、予算管理等についての意見交換が活発に行われております。

* 企業統治の体制を分かりやすく示す図表



・ 現行の会社の機関体制を採用する理由

当社は経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性についてバランスのとれたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は平成18年5月26日開催の取締役会において「内部統制の整備と構築に関する基本方針について」（平成25年6月24日開催の取締役会において一部改定）下記のとおり決議しております。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、現在7名で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催する。
- ・ 取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ・ 常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ・ 営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ・ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。

- ・ 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - ・ 文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ基本規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
 - ・ 基幹システムを初めとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
 - ・ 経営戦略上のリスクについては必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
 - ・ 業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として食品衛生分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災分科会の4つの分科会を設置する。各分科会で審議し管理部が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
 - ・ 各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
 - ・ 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
 - ・ リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
 - ・ 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
 - ・ 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事異動及び人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。

- ・ 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的に行われ、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
 - ・ 監査役は、取締役会による会計監査人の選任について同意したうえで、かかる会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
 - ・ 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。
 - ・ 反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し内部監査計画に基づき、各事業所に対して業務監査を実施しております。監査結果については、文書により社長及び事業部長に報告し、改善報告書により改善状況のモニタリングを実施しております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役会は期末において会計監査人より会計監査手続及び監査結果の概要についての報告を受け、両監査の連携を図っております。また、四半期ごとにレビュー結果報告会を行い、意見交換を行っております。

監査役と内部監査室の連携につきましては、常勤監査役は効率的な監査の遂行のため内部監査室との連絡会に加え都度情報交換を行うほか、内部監査室の定例監査の講評会に全て出席しております。内部監査室は、内部監査の計画及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査への種々協力を求めています。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(3名)で実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を結んでおります。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

公認会計士 友田和彦(継続監査年数4年)

監査業務に係る補助者は公認会計士(2名)及びその他(5名)により構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役鎌田稔氏は、同業他社の出身であり経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏の出身会社の間には、意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役西牧良悦氏は、税理士として専門的な知見を有しており、財務及び会計の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役笠原静夫氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、法律の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、それぞれ専門的な知見から監視、監督機能を発揮しており、外部からの客観的、中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名は、それぞれ専門的な知見から監視、監督機能を発揮しており、外部からの客観的、中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が、期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	176,312	176,312				6
監査役 (社外監査役を除く)	9,452	9,452				1
社外役員	9,000	9,000				4

ロ．報酬等の決定に関する方針

- ・取締役の報酬限度額は、平成18年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。配分額に関しては代表取締役に一任しております。
- ・監査役の報酬限度額は、平成3年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。配分額に関しては監査役会に一任しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 32,707千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	17,468	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	32	3,657	取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	23,659	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	32	4,048	取引関係維持のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

その他

イ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額で締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

二．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,600		16,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・監査内容等を勘案し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や他団体主催の研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,210	559,850
売掛金	385,106	401,594
商品及び製品	140,906	145,139
原材料及び貯蔵品	264,797	244,071
前払費用	122,460	110,477
繰延税金資産	62,821	81,527
その他	28,442	32,414
貸倒引当金	164	362
流動資産合計	1,604,580	1,574,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,992,900	1 9,114,394
減価償却累計額	4,490,986	4,785,320
建物（純額）	4,501,913	4,329,074
構築物	1,820,241	1,857,055
減価償却累計額	1,264,999	1,331,367
構築物（純額）	555,242	525,688
車両運搬具	9,715	9,381
減価償却累計額	9,464	8,767
車両運搬具（純額）	251	614
工具、器具及び備品	1,274,084	1,309,865
減価償却累計額	1,045,390	1,126,341
工具、器具及び備品（純額）	228,694	183,524
土地	1 2,406,750	1 2,400,400
リース資産	100,677	148,436
減価償却累計額	31,729	56,663
リース資産（純額）	68,947	91,773
建設仮勘定	1,270	10,367
美術骨董品	1,080,579	1,078,721
有形固定資産合計	8,843,649	8,620,165
無形固定資産		
借地権	16,102	15,326
ソフトウェア	77,167	87,631
電話加入権	3,123	3,123
水道施設利用権	1,097	972
その他	9,818	2,500
無形固定資産合計	107,307	109,554

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,126	32,707
出資金	250	250
長期前払費用	60,181	74,697
繰延税金資産	379,567	366,645
敷金及び保証金	987,887	986,766
保険積立金	68,932	103,489
その他	55,801	5,660
投資その他の資産合計	1,578,747	1,570,216
固定資産合計	10,529,704	10,299,936
資産合計	12,134,284	11,874,650
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,401	272,326
1年内償還予定の社債	450,000	-
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,960,749	686,000
リース債務	19,674	28,918
未払金	198,682	284,532
未払費用	257,052	290,120
未払法人税等	28,703	56,587
未払消費税等	76,644	43,042
前受金	87,762	78,848
預り金	55,810	59,681
賞与引当金	88,239	95,003
その他	698	15,221
流動負債合計	3,540,417	1,910,283
固定負債		
社債	600,000	-
長期借入金	3,231,399	4,676,000
リース債務	49,273	62,983
長期預り保証金	-	338,804
退職給付引当金	689,254	724,477
資産除去債務	114,228	116,786
その他	22,842	11,924
固定負債合計	4,706,996	5,930,977
負債合計	8,247,414	7,841,260

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金		
資本準備金	1,836,412	1,836,412
資本剰余金合計	1,836,412	1,836,412
利益剰余金		
利益準備金	64,400	64,400
その他利益剰余金		
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	318,243	436,123
利益剰余金合計	1,282,643	1,400,523
自己株式	563,140	538,875
株主資本合計	3,846,922	3,989,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,256	9,631
評価・換算差額等合計	5,256	9,631
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	3,886,870	4,033,389
負債純資産合計	12,134,284	11,874,650

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
飲食事業収入		
飲食収入	10,011,318	10,144,099
商品売上高	355,291	292,327
飲食事業収入合計	10,366,610	10,436,426
文化事業収入		
入場料等収入	462,545	467,679
商品売上高	559,073	560,748
飲食収入	234,511	222,389
文化事業収入合計	1,256,130	1,250,817
売上高合計	11,622,741	11,687,244
売上原価		
飲食事業収入原価		
飲食収入原価	4,572,994	4,668,147
商品売上原価	157,504	127,756
その他売上原価	114,883	132,878
飲食事業収入原価合計	4,845,382	4,928,782
文化事業収入原価		
入場料等収入原価	222,201	203,093
商品売上原価	224,847	224,087
飲食収入原価	68,167	65,706
文化事業収入原価合計	515,216	492,888
売上原価合計	5,360,599	5,421,670
売上総利益	6,262,141	6,265,574
販売費及び一般管理費		
販売促進費	306,865	331,165
役員報酬	181,448	194,764
給料及び手当	1,915,432	2,017,478
賞与引当金繰入額	51,978	55,017
退職給付費用	65,816	51,386
福利厚生費	312,669	320,606
水道光熱費	195,359	216,559
消耗品費	192,829	212,958
修繕費	155,883	182,312
衛生費	201,112	206,825
租税公課	123,278	108,664
賃借料	694,285	695,307
減価償却費	401,561	393,179
その他	891,146	899,715
販売費及び一般管理費合計	5,689,668	5,885,941
営業利益	572,473	379,632

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,062	5,091
受取配当金	564	564
保険解約返戻金	3,046	0
保険配当金	3,668	-
受取保険金	3,316	163
受取手数料	6,546	4,350
受取補償金	17,078	-
雑収入	7,081	17,699
営業外収益合計	46,364	27,868
営業外費用		
支払利息	114,619	96,944
社債利息	9,058	5,555
社債発行費	7,945	2,992
借換関連手数料	-	71,046
雑損失	16,211	18,211
営業外費用合計	147,835	194,749
経常利益	471,002	212,751
特別利益		
固定資産売却益	-	¹ 4,061
特別利益合計	-	4,061
特別損失		
固定資産売却損	-	² 693
固定資産除却損	³ 11,119	³ 9,085
台風による災害損失	⁴ 4,672	-
特別損失合計	15,791	9,778
税引前当期純利益	455,210	207,033
法人税、住民税及び事業税	14,150	43,841
法人税等調整額	128,246	7,990
法人税等合計	142,396	35,851
当期純利益	312,814	171,181

【売上原価明細書】

1. 飲食事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食収入原価					
(1) 材料費		2,552,060	52.7	2,547,949	51.7
(2) 労務費		1,412,727	29.2	1,472,119	29.9
(3) 経費		608,206	12.6	648,078	13.1
飲食収入原価		4,572,994	94.4	4,668,147	94.7
2. 商品売上原価		157,504	3.3	127,756	2.6
3. その他売上原価		114,883	2.4	132,878	2.7
合計		4,845,382	100.0	4,928,782	100.0

(注) 飲食事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

2. 文化事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 入場料等収入原価					
(1) 人件費		44,204	8.6	40,891	8.3
(2) 経費		177,996	34.5	162,202	32.9
入場料等収入原価		222,201	43.1	203,093	41.2
2. 商品売上原価		224,847	43.6	224,087	45.5
3. 飲食収入原価		68,167	13.2	65,706	13.3
合計		515,216	100.0	492,888	100.0

(注) 文化事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,291,007	1,291,007
当期末残高	1,291,007	1,291,007
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,836,412	1,836,412
当期末残高	1,836,412	1,836,412
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	4,065
自己株式処分差損の振替	-	4,065
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	1,836,412	1,836,412
当期変動額		
自己株式の処分	-	4,065
自己株式処分差損の振替	-	4,065
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,836,412	1,836,412
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	64,400	64,400
当期末残高	64,400	64,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	940,000	900,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	40,000	-
当期変動額合計	40,000	-
当期末残高	900,000	900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,953	318,243
当期変動額		
別途積立金の取崩	40,000	-
剰余金の配当	24,618	49,235
当期純利益	312,814	171,181
自己株式処分差損の振替	-	4,065
当期変動額合計	328,196	117,880
当期末残高	318,243	436,123

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	994,446	1,282,643
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	24,618	49,235
当期純利益	312,814	171,181
自己株式処分差損の振替	-	4,065
当期変動額合計	288,196	117,880
当期末残高	1,282,643	1,400,523
自己株式		
当期首残高	563,100	563,140
当期変動額		
自己株式の処分	-	24,264
自己株式の取得	39	-
当期変動額合計	39	24,264
当期末残高	563,140	538,875
株主資本合計		
当期首残高	3,558,765	3,846,922
当期変動額		
剰余金の配当	24,618	49,235
当期純利益	312,814	171,181
自己株式の処分	-	20,198
自己株式の取得	39	-
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	288,157	142,144
当期末残高	3,846,922	3,989,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,433	5,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	822	4,374
当期変動額合計	822	4,374
当期末残高	5,256	9,631
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,433	5,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	822	4,374
当期変動額合計	822	4,374
当期末残高	5,256	9,631
新株予約権		
当期首残高	34,691	34,691
当期末残高	34,691	34,691

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,597,890	3,886,870
当期変動額		
剰余金の配当	24,618	49,235
当期純利益	312,814	171,181
自己株式の処分	-	20,198
自己株式の取得	39	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	822	4,374
当期変動額合計	288,979	146,519
当期末残高	3,886,870	4,033,389

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	455,210	207,033
減価償却費	559,588	534,174
退職給付引当金の増減額（ は減少）	72,057	35,223
受取利息及び受取配当金	5,626	5,655
支払利息及び社債利息	123,677	102,499
固定資産除却損	11,119	9,085
台風による災害損失	4,672	-
売上債権の増減額（ は増加）	210,661	16,488
たな卸資産の増減額（ は増加）	30,206	16,492
仕入債務の増減額（ は減少）	102,884	5,924
未払消費税等の増減額（ は減少）	53,407	33,601
その他	71,745	158,567
小計	1,207,869	1,013,256
利息及び配当金の受取額	8,793	5,818
利息の支払額	147,345	107,307
台風による災害に伴う支払額	4,672	-
法人税等の支払額	14,150	14,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050,494	897,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	225,687	219,524
その他	105,281	2,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,969	222,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500,000	50,000
長期借入れによる収入	1,800,000	6,280,000
長期借入金の返済による支出	1,951,687	6,110,148
社債の発行による収入	242,054	197,007
社債の償還による支出	477,000	1,254,504
配当金の支払額	24,775	49,703
預り保証金の受入による収入	-	353,656
その他	23,486	81,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	934,894	715,480
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	215,369	40,359
現金及び現金同等物の期首残高	815,579	600,210
現金及び現金同等物の期末残高	600,210	559,850

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による時価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

飲食事業

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

文化事業

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社及び飲食事業

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

文化事業

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

借地権

存続期間を償却年数とする定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10.5年）による定額法により費用処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

(2)適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」における会計処理)

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

本プランでは、「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「E S O P信託口」という。)が、平成24年9月以降5年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。従って、E S O P信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。このため、自己株式については、E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式に含めております。

なお、平成25年3月31日現在においてE S O P信託口が所有する自己株式数は111,400株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	2,767,645千円	2,896,035千円
土地	2,214,754千円	2,397,100千円
計	4,982,400千円	5,293,135千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	50,000千円	-千円
長期借入金	4,090,498千円	5,200,000千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	1,577,280千円	650,000千円

2 前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	700,000千円

なお、上記とは別に取引銀行5行と総額1,350,000千円のシンジケート方式による貸出コミットメント契約を締結しておりますが、コミットメント開始日が平成24年4月2日のため、上記の借入未実行残高には記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	800,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	- 千円	4,061千円

2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 千円	693千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5,906千円	- 千円
構築物	1,012千円	3,578千円
工具、器具及び備品	1,921千円	3,649千円
美術骨董品	2,279千円	1,857千円
計	11,119千円	9,085千円

4 台風による損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

台風による災害に伴う原状回復費用等の損失であり、その内訳は以下のとおりです。

災害資産の原状回復費用等 4,672千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940			5,229,940
合計	5,229,940			5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	306,329	27		306,356
合計	306,329	27		306,356

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						34,691
	合計						34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,618	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,235	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月22日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940	-	-	5,229,940
合計	5,229,940	-	-	5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	306,356	-	13,200	293,156
合計	306,356	-	13,200	293,156

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,200株は、E S O P信託口による従業員持株会への売却による減少であります。

2. 自己株式の数は、E S O P信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託(日本スタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口))が所有する当社株式を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						34,691
合計							34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,235	10	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	59,241	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(注) 平成25年6月24日開催の配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,336,800円を含めておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	600,210千円	559,850千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	600,210千円	559,850千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業及び文化事業における販売管理システム等におけるハードウェア及び通信機器等であり、

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	230,331千円	226,453千円	3,877千円
ソフトウェア	75,442千円	71,156千円	4,285千円
合計	305,773千円	297,609千円	8,163千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,499千円	3,134千円	364千円
合計	3,499千円	3,134千円	364千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	7,799千円	364千円
1年超	364千円	-千円
合計	8,163千円	364千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	33,723千円	7,799千円
減価償却費相当額	33,723千円	7,799千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	35,559千円	35,559千円
1年超	624,428千円	588,869千円
合計	659,987千円	624,428千円

(注) 定期建物賃貸借契約等によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らし、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。そのすべてが変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	600,210	600,210	
(2)売掛金	385,106	385,106	
(3)投資有価証券			
其他有価証券	21,126	21,126	
(4)敷金及び保証金	987,887	731,072	256,815
(5)買掛金	(266,401)	(266,401)	
(6)短期借入金	(50,000)	(50,000)	
(7)未払金	(198,682)	(198,682)	
(8)未払費用	(257,052)	(257,052)	
(9)未払法人税等	(28,703)	(28,703)	
(10)社債(*2)	(1,050,000)	(1,051,438)	1,438
(11)長期借入金(*2)	(5,192,148)	(5,167,770)	24,378
(12)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	559,850	559,850	
(2)売掛金	401,594	401,594	
(3)投資有価証券			
其他有価証券	27,707	27,707	
(4)敷金及び保証金	986,766	804,074	182,692
(5)買掛金	(272,326)	(272,326)	
(6)短期借入金			
(7)未払金	(284,532)	(284,532)	
(8)未払費用	(290,120)	(290,120)	
(9)未払法人税等	(56,587)	(56,587)	
(10)社債(*2)			
(11)長期借入金(*2)	(5,362,000)	(5,362,000)	
(12)デリバティブ取引			
(13)預り保証金(*2)	(353,656)	(353,027)	628

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている社債、長期借入金及び預り保証金を含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(13) 預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
非上場株式	5,000	5,000

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	600,210	-	-	-
売掛金	385,106	-	-	-
敷金及び保証金	5,000	4,878	91,017	886,991
合計	990,316	4,878	91,017	886,991

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	559,850	-	-	-
売掛金	401,594	-	-	-
敷金及び保証金	2,499	3,670	91,017	889,579
合計	963,945	3,670	91,017	889,579

(注) 4 . 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
社債	450,000	290,000	200,000	60,000	50,000	-
長期借入金	1,960,749	1,415,329	915,615	580,275	320,180	-
リース債務	19,674	19,674	15,643	12,830	586	537
合計	2,480,423	1,725,003	1,131,258	653,105	370,766	537

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	686,000	686,000	686,000	686,000	668,000	1,950,000
リース債務	28,918	24,886	22,074	9,830	4,651	1,412
合計	714,918	710,886	708,074	695,830	672,651	1,951,412

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,468	8,024	9,444
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,657	4,480	822
合計		21,126	12,504	8,622

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,659	8,024	15,635
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,048	4,480	432
合計		27,707	12,504	15,203

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月25日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,310	25,030	(注)
合計			39,310	25,030	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行っていましたが、当事業年度において該当の長期借入金を完済したことにより、解約したため期末残高がなく、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	689,254	733,311
(2)未認識過去勤務債務	-	8,834
(3)退職給付引当金	689,254	724,477

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	112,600	86,656
(1)勤務費用	74,286	80,990
(2)利息費用	9,257	10,338
(3)過去勤務債務の費用処理額	-	883
(4)数理計算上の差異の費用処理額	29,055	5,556

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

10.5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時全額費用処理

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 186,600株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	新株予約権者は、下記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	就任時から第25回定時株主総会締結時までの在任期間とする。
権利行使期間	平成19年7月23日から平成49年7月19日までとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	18,500
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	18,500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,540千円	36,111千円
退職給付引当金	245,650千円	258,204千円
新株予約権	12,364千円	12,364千円
借地権	15,823千円	16,100千円
繰越欠損金	583,379千円	477,612千円
資産除去債務	40,711千円	42,029千円
その他	44,999千円	57,149千円
繰延税金資産小計	976,466千円	899,569千円
評価性引当額	511,852千円	428,238千円
繰延税金資産合計	464,614千円	471,331千円
その他有価証券評価差額金	3,366千円	5,572千円
資産除去債務	18,860千円	17,587千円
繰延税金資産の純額	442,388千円	448,172千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	3.1	7.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	11.7
評価性引当金	29.4	40.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.5	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	17.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込機関を当該契約期間に応じて、20年から40年と見積り、割引率は2.2%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	111,725千円	114,228千円
時の経過による調整額	2,502	2,558
期末残高	114,228	116,786

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に提供するサービス別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「飲食事業」及び「文化事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「飲食事業」は和食事業及び洋食事業の2つの事業セグメントを集約しております。

「飲食事業」は、和食料理及び洋食料理のディナーレストランの経営をしております。「文化事業」は、美術館の運営として美術工芸品等の展示、商品販売及びレストラン等の営業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	飲食事業	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,366,610	1,256,130	11,622,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	10,366,610	1,256,130	11,622,741
セグメント利益	1,337,061	118,453	1,455,515
セグメント資産	6,104,838	4,203,714	10,308,553
その他の項目			
減価償却費	399,121	124,916	524,038
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	243,658	81,859	325,518

(注)事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	飲食事業	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,436,426	1,250,817	11,687,244
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	10,436,426	1,250,817	11,687,244
セグメント利益	1,178,550	119,375	1,297,926
セグメント資産	5,803,377	4,118,135	9,921,512
その他の項目			
減価償却費	382,866	108,065	490,932
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	269,600	28,923	298,524

(注)事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,622,741	11,687,244
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	11,622,741	11,687,244

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,455,515	1,297,926
全社費用（注）	883,042	918,293
財務諸表の営業利益	572,473	379,632

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	10,308,553	9,921,512
全社資産（注）	1,825,731	1,953,137
財務諸表の資産合計	12,134,284	11,874,650

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	524,038	490,932	35,550	43,242	559,588	534,174
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	325,518	298,524	81,029	41,630	406,547	340,154

（注） 1. 減価償却費の調整額は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	鵜飼正紀			当社顧問	(被所有) 直接 11.17		顧問報酬の 支払	27,750		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を決定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	鵜飼正紀			当社顧問	(被所有) 直接 11.14		顧問報酬の 支払	30,000		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を決定しております。

3. 議決権等の所有（被所有）割合は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い設定したE S O P信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	782円39銭	809円98銭
1株当たり当期純利益金額	63円53銭	34円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	63円30銭	34円61銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	312,814	171,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	312,814	171,181
期中平均株式数(株)	4,923,586	4,927,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,488	18,488
(うち新株予約権)	(18,488)	(18,488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数185個)の概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

平成25年6月24日開催の第31回定時株主総会において、会社法第156条1項及び第160条1項の規定に基づき、以下のとおり特定の株主からの自己株式取得の件が承認可決されました。本件は、株主総会承認可決後の取締役会において「本自己株式取得を現実に実行するか否か、および取得の時期等について決定する」としておりましたが、株主総会後の取締役会において、本自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株式会社青山財産ネットワークス(旧船井財産コンサルタンツ)(以下、青山財産ネットワークスといいます。)と平成18年4月より資本提携関係を続けております。同社より、当社の事業戦略の立案、その実行に対する指導及び助言を受けておりましたが、青山財産ネットワークスの経営基盤の変更に伴ない同社の投資方針が変化する一方、当社においても当社創業50周年を見据え、次の半世紀を視野に入れた抜本的な成長戦略の立案を検討するに至ったため、同社との間の資本提携関係を解消することで合意いたしました。

上記資本提携関係の解消に伴い、青山財産ネットワークスの保有する多数の当社株式が短期間に市場に放出されることの影響や資本効率の向上、あるいは経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に勘案した結果、同社から同社の保有する当社普通株式の一部を取得することといたしました。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

370,000株を上限とする。(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合7.33%)

(3) 株式の取得価額の総額

725,570,000円を上限とする。

(4) 1株あたりの価格の算定根拠

1株あたりの取得価格については、1,961円となりました。この価格は、青山財産ネットワークスとの資本提携関係に基づく多くの指導および助言によって当社の企業価値が高まったことを踏まえ、両者間で合意したものでありますが、平成25年2月1日から平成25年4月30日の3ヶ月間の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社株式の終値の平均価格1,668円を約17.6%上回っております。

しかしながら、資本提携関係の解消に伴って、青山財産ネットワークスの保有する当社株式の全部が短期間に市場に放出された場合の株価下落リスク、当社にとって未知の大株主が出現する経営リスク等の諸リスクに加え、本自己株式取得が実現した場合には、今後当社がさらなる成長を遂げる基盤が整備されることや、株主の皆様への持分比率を実質的に約7.9%増加させることとなり、株主の皆様への利益還元にも繋がり、資本効率の向上にも寄与することなどを総合的に勘案いたしますと、上記取得価格は合理的な価格であると考えております。

(5) 取得期間

平成25年6月24日開催の第31回定時株主総会終結の時から平成26年3月31日

(6) 取得先

株式会社青山財産ネットワークス他4名

3. 主な取得先の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社青山財産ネットワークス |
| (2) 本店所在地 | 東京都港区赤坂8丁目4番14号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長執行役員 蓮見 正純 |
| (4) 事業内容 | 財産コンサルティング |
| (5) 資本金の額 | 1,030,817千円 |

4. その他

上記により取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。今後、自己株式の処分の方針が決定し、開示すべき事項が発生した場合には、改めて開示いたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,992,900	125,642	4,147	9,114,394	4,785,320	297,787	4,329,074
構築物	1,820,241	50,612	13,798	1,857,055	1,331,367	76,587	525,688
車両運搬具	9,715	676	1,010	9,381	8,767	312	614
工具、器具及び備品	1,274,084	67,248	31,467	1,309,865	1,126,341	108,768	183,524
土地	2,406,750	-	6,350	2,400,400	-	-	2,400,400
リース資産	100,677	47,759	-	148,436	56,663	24,933	91,773
建設仮勘定	1,270	10,367	1,270	10,367	-	-	10,367
美術骨董品	1,080,579	-	1,857	1,078,721	-	-	1,078,721
有形固定資産計	15,686,219	302,305	59,900	15,928,624	7,308,458	508,390	8,620,165
無形固定資産							
借地権	27,400	-	-	27,400	12,073	775	15,326
ソフトウェア	108,323	35,349	-	143,672	56,040	24,884	87,631
電話加入権	3,123	-	-	3,123	-	-	3,123
水道施設利用権	1,890	-	-	1,890	917	124	972
ソフトウェア仮勘定	9,818	2,500	9,818	2,500	-	-	2,500
無形固定資産計	150,554	37,849	9,818	178,585	69,031	25,784	109,554
長期前払費用	60,181	89,051	74,535	74,697	-	-	74,697

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社うかい	第六回無担保社債	平成17年 3月31日	40,000 (40,000)	()		なし	
株式会社うかい	第七回無担保社債	平成17年 6月30日	50,000 (50,000)	()		なし	
株式会社うかい	第九回無担保社債	平成17年 12月30日	10,000 (10,000)	()		なし	
株式会社うかい	第十二回無担保社債	平成19年 12月28日	60,000 (60,000)	()		なし	
株式会社うかい	第十三回無担保社債	平成21年 6月30日	350,000 (140,000)	()		なし	
株式会社うかい	第十四回無担保社債	平成21年 8月31日	100,000 (40,000)	()		なし	
株式会社うかい	第十五回無担保社債	平成22年 1月29日	120,000 (40,000)	()		なし	
株式会社うかい	第十六回無担保社債	平成22年 9月30日	70,000 (20,000)	()		なし	
株式会社うかい	第十七回無担保社債	平成24年 3月30日	250,000 (50,000)	()		なし	
合計			1,050,000 (450,000)	()			

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,960,749	686,000	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	19,674	28,918		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,231,399	4,676,000	0.95	平成30年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,273	62,983		平成26年～平成31年
その他有利子負債				
合計	5,311,095	5,453,901		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	686,000	686,000	686,000	668,000
リース債務	24,886	22,074	9,830	4,651

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	164	362	164	-	362
賞与引当金	88,239	95,003	88,239	-	95,003

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	74,755
預金の種類	
当座預金	404,678
普通預金	24,056
別段預金	56,360
小計	485,095
合計	559,850

(b) 売掛金

a . 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード(株)	212,891
(株)ジェーシービー	107,282
シティカードジャパン(株)	11,880
イオンクレジットサービス(株)	5,068
ユニプレス(株)	2,000
その他	62,469
合計	401,594

b . 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
385,106	7,560,601	7,544,113	401,594	94.9	19.0

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

品目	金額(千円)
文化事業物販品	128,438
飲食事業物販品	16,701
合計	145,139

(d) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
飲料類	160,392
肉類	12,453
魚介類	16,361
野菜類	4,680
米穀類	802
調味料	28,448
軽食品類	2,835
その他	224
小計	226,199
貯蔵品	
パンフレット・包材その他	17,536
木炭	336
小計	17,872
合計	244,071

(e) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京急行電鉄(株)	194,450
(株)時事通信社	166,661
中村 明智	151,634
(株)永屋	118,000
山梨エコパネル販売(株)	98,319
その他	257,700
合計	986,766

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)双葉	43,106
(有)山田商店	27,805
晴海デリバリー(株)	16,960
味遊舎(株)	13,671
(株)I G S	11,010
その他	159,771
合計	272,326

(b) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	724,477

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,909,467	5,759,331	9,030,951	11,687,244
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	76,679	120,225	403,472	207,033
四半期(当期)純利益金額 (千円)	35,539	52,794	218,646	171,181
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.22	10.72	44.39	34.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失額() (円)	7.22	3.50	33.66	9.62

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.ukai.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し以下の基準により株主優待券を贈呈する。 食事優待券または特選うかい牛肉 ・500株以上1,000株未満 食事優待券3,000円5枚または、特選うかい牛肉15,000円相当 ・1,000株以上2,000株未満 食事優待券3,000円10枚または、特選うかい牛肉30,000円相当 ・2,000株以上 食事優待券3,000円20枚または、特選うかい牛肉60,000円相当 箱根ガラスの森入場優待券10枚(1枚で1名入場可) 上記 の他100株以上のすべての株主

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む、以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成23年11月13日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類

平成24年8月9日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友 田 和 彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うかいの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月24日開催の株主総会において特定の株主からの自己株式取得の件を承認可決し、株主総会後の取締役会において本自己株式の取得を行うことを決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うかいの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社うかいが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。